

令和3年度一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

新型コロナウイルスワクチン接種について、2回目接種を終えた医療従事者や、高齢者施設の入所者及び従事者、65歳以上の市民等に対する3回目接種にかかる経費が必要となったほか、市内中小法人等の事業継続を支援するための経費について補正予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により10月28日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆歳出予算 1,189,191 千円

【歳出予算の内訳】

1. 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る経費 1,181,191 千円

- ① 予防接種事業（新型コロナウイルス） 1,181,191 千円
 ○3回目接種（令和4年3月分まで）

財源：国庫支出金及び諸収入

【対象者】 医療従事者や高齢者施設の入所者及び従事者、65歳以上の市民等

【接種開始】 令和3年12月から（令和3年11月から接種券を順次発送予定）

【接種場所】 市内医療機関及び集団接種会場（第一庁舎・行徳支所等）

【内訳】 ・医療従事者関連経費（執務医師報酬金・委託料） 458,304 千円

・新型コロナウイルスワクチン接種体制整備費（委託料等） 678,398 千円

・その他関連経費（医薬材料費・通信運搬費・手数料） 44,489 千円

2. 新型コロナの影響を受け、売上げが減少している中小法人等の支援 8,000 千円

- ② 中小法人等事業継続支援金給付事業 8,000 千円

【対象者】 市内中小法人等（個人事業者、NPO法人、社会福祉法人等を含む）

【給付額】 最大10万円（一律5万円/月（9月・10月））

【内訳】 ・中小法人等事業継続支援金 事務費（委託料） 8,000 千円

※中小法人等事業継続支援金（交付金）は7月で予算措置をした既定予算で対応

☆歳入予算 1,189,191 千円

【歳入予算の内訳】

○ 国庫支出金 1,152,129 千円

○ 繰越金 8,000 千円

○ 諸収入（新型コロナウイルスワクチン接種事業収入（市外居住者分）） 29,062 千円